

# 伊賀で処理、理解求める

震災がれき

伊賀 青山区 住民説明会、県内で初

【伊賀】伊賀南部環境衛生組合（管理者・亀井利克名張市長）は一日、震災がれきの広域処理に関する説明会を、伊賀市阿保の青山公民館で開き、同市青山区の住民自治協議会に対し、伊賀南部クリーンセンター（同市奥鹿野）での処理に理解を求めた。出席した六自治協の出席者二十五人からは、震災がれきの受け入れに反対意見が相次いだ。亀井市長は説明会終了後の取材に対し、早ければ今月中にも、同センターの周辺住民らを対象とした説明会を開く意向を示した。

震災がれき受け入れの説明会が開かれたのは、県内で初めて。亀井市長は冒頭、「復興の第一歩はがれきの処理だが、被災地には

がれきが山積みになってい

る」と述べ、震災がれきの

広域処理や住民説明会の開

催に理解を求めた。

この後、環境省中部地方

環境事務所の林里香課長が

震災がれきの現状について、名古屋大で放射能を研

究する森泉純准教授は、放

射線が与える人への影響な

どを、それぞれ説明。県廃

棄物対策局は、災害廃棄物

の処理に関するガイドライ

ンを解説した。

これに対し、自治協の代

表者からは「放射性廃棄物

は発生場所に閉じ込めるの

が世界の常識。助け合いと

して拡散するのは間違い」

「風評被害が出た場合、地

元の保育園や学校はどうな

るのか」「原発神話にしか

聞かえず、絶対に受け入れ

られない」などと、反対意

見が続出。「自治協の承認

を得たとは思ってほしくな

い」との指摘もあった。

亀井市長は説明会終了後

の取材に対し、「説明の内

容が難しかったと思う。賛

意見は一つもなかった」

と振り返り、「今回の意見

をもっと多くの意見をうかが

いたい」と語った。



住民自治協議会の代表者らに、震災がれき処理への理解を求める亀井市長（右端）伊賀市阿保の青山公民館で